

## 第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成28年6月28日（火） 午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】高橋会長、古田委員、福島委員（青山地域調査係長代理出席）、松平委員（本保副所長代理出席）、荒川委員、中村委員、須貝（征）委員、片野委員、会田委員、大嶋委員、中山委員、佐藤委員、高橋（由）委員、土田委員、川崎委員、高橋（智）委員（塩原係長代理出席）、小松委員、高橋（克）委員、佐野委員、大滝委員、須貝（慎）委員、富樫委員、遠山委員

【欠席委員】前川委員、小田委員、河面委員、鈴木委員、桑原委員、板垣（栄）委員

【委員以外】株式会社はまなす観光タクシー、坂町タクシー株式会社、山北タクシー株式会社  
新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】川崎、前川、國井、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：0人

### 5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 委嘱状交付（代表受領）
- 4 委員及び事務局職員紹介
- 5 副会長及び監査員の任命について
- 6 議 事

〔報告事項〕

- （1） 村上市地域公共交通活性化協議会について
- （2） 平成27年度事業報告及び決算報告について
- （3） 事業実施状況について

〔協議事項〕

議題1 平成29年度 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）（案）について

- 7 その他
- 8 閉会（副会長）

### 6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇運行利用状況等

【議事資料】

- 資料1. 村上市地域公共交通活性化協議会について
- 資料2. 平成27年度事業報告及び決算報告について
- 資料3. 事業実施状況について
- 議題1. 平成29年度 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）（案）について

## 7. 会議経過

### 議事次第

#### 1 開 会

○川崎事務局長：皆様定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会、開催いたします。私、自治振興課長の川崎と申します。よろしく願いいたします。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。最初に、本協議会の会長がご挨拶申し上げます。

#### 2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さんおはようございます。きょう平成28年度第1回の村上市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきましたところ、皆様方には本当にお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。最近梅雨の時期に入りまして、比較的雨はいつもよりも少ないのかなと思っておりますけども、日本全国見てみますと非常に大きな降雨による災害に見舞われているところがありまして、その中であってそれぞれお暮らしになっている皆様方の生活を支えるという意味では非常にこの公共交通の果たす役割というのは大きいというふうに認識を改めてさせていただいているところであります。これまで当管内におきましては市街地を周回するまちなか循環バス、それとせなみ巡回バス、プラス皆さんの足を確保するという意味での通院を中心にしたデマンドタクシー、それとあわせて、これからの時代を担う子供たちの通学の足を確保するという意味からも学割の実施、バス運賃の半額ということでそれぞれ事業に取り組んできているわけでありまして、非常に私自身としましては効果が上がっていると思っております。日常生活を送るに当たって、やはり交通網、それぞれの皆さんのニーズに合わせた足を確保していくというのは非常に難しい問題なのかもしれませんが、人口減少が進む中にありまして、やはりそういうふうな形のしっかりと社会資本の整備というのは重要であると思っております。皆様方からは、これまで非常に多くのお力添えを賜ったわけでありまして、また本日は任期満了に伴います新たな任期のスタートということもお願いをするということでございまして、皆様方からは快くお引き受けをいただいたということでございますので何とぞ、これはここで終わるということではなく、これからも引き続き我々の重要な課題の一つとして捉えていかなければならない部分だと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。本日は、国の生活交通の確保、維持、改善計画、この部分を中心にご協議をさせていただくということになるかと思っておりますけども、皆様方からは引き続き忌憚のないご意見、またご指導賜りながら、しっかりとこの地域に根づいた公共交通網の整備と、これに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思っております。第1回の協議会の開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。本日は、何とぞよろしく願いをいたします。

○前川課長補佐：それでは、会議を始めたいと思っております。私、事務局の前川と申します。今日はよろしく願いいたします。

では初めに、本日資料について確認をお願いいたします。皆様のお席に議事次第、出席者名簿、配席図、運行利用状況等及び委嘱状がございます。資料等

に不足はございませんでしょうか。不足があるようでしたら、事務局までお申しつけください。

- 3 委嘱状交付（代表受領）
- 4 委員及び事務局員紹介
- 5 副会長及び監査員の任命について
- 6 議 事

○前川課長補佐：なお、次第6の議事に入る前に協議会規約第11条第2項により、本協議会は委員の過半数が出席しなければ開催できないことになっておりますが、本日の協議会にご案内いたしました委員29名のうち過半数以上出席をしていただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りますが、協議会規約第11条の規定により、会長が協議会の議長を務めることとなっておりますので、これより会長による議事の進行をお願いしたいと思います。

[報告事項]

(1) 村上市地域公共交通活性化協議会について（資料1）

○高橋会長：ただいま事務局から紹介ございましたとおり副会長には佐野先生、また大滝委員、須貝委員には引き続き監査員ということでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、規約の定めに従いまして、私がしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず報告事項の(1)、村上市地域公共交通活性化協議会について、資料1でございますけども、事務局から説明願います。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ただいまの説明につきまして皆様方からご質疑等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。特によろしゅうございますか。  
(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。

(2) 平成27年度事業報告及び決算報告について（資料2）

○高橋会長：それでは、続きまして、報告事項の(2)、平成27年度事業報告及び決算報告につきまして、資料2でございますが、事務局から説明願います。

○事務局：――資料2に基づき詳細に説明――

○大滝委員：監査委員の大滝でございます。監査委員は、私のほかに須貝監査委員がおりますが、私と同意見でございますので、私から監査報告を申し上げます。本協議会規約第10条の規定によりまして、平成27年度村上市地域公共交通活性化協議会の会計を去る5月25日に監査いたしました結果、歳入歳出及び帳簿並びに証拠書類等はいずれも適正に処理されていることを認めましたので、ご報告いたします。監査委員、須貝慎一郎、大滝慎一。以上でございます。

○高橋会長：ありがとうございます。報告事項の2点目につきましての説明を終えたわけでございますけども、ここで皆様方からただいま説明を申し上げました件につきましてご質疑等ありましたらお受けをしたいと思っております。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。

(3) 事業実施状況について(資料3)

○高橋会長：それでは、続きまして、報告事項の(3)、事業実施状況について、資料ナンバー3でございます。事務局から説明願います。

○事務局：――資料3に基づき詳細に説明――

○高橋会長：それでは、資料3につきまして、報告事項の(3)、ご説明を申し上げたわけではありますが、ここまで1つ目、2つ目とあわせて説明をしました。改めてでも構いませんので、皆様方からご質疑ありましたらお受けをしたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：28年度に入りまして、5月が若干低調だという説明を今させていただいたところでもありますけども、27年度、ちょうど5月、お庭めぐりのときに幾つかの団体が臨時的にこれを使ってお庭めぐりをしようというお話があったとお聞きしております。比較的こういう臨時的なイベントにあわせて各団体さんがそれを、循環バスを使って回るという計画が非常に大きな形で影響を及ぼすのだなということを感じているわけでございます。これをさらに伸ばしていくためにはPR活動、広報活動の重要性というのを私ども事務局サイドとしては認識しているところでありますので、そんなところもお含みをいただければありがたいと思っております。

それでは、報告事項につきましては、以上のおりご説明を申し上げます。また、引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

[協議事項]

議題1 平成29年度 生活交通確保維持改善計画

(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)

(案) について

○高橋会長：それでは、協議事項の議題の1、平成29年度生活交通確保維持改善計画、そのうち地域内フィーダー系統関係における、具体的には申請の内容ということになるかと思っておりますけども、これにつきまして、事務局から説明願います。

○事務局：――議題1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ただいま議題1、平成29年度生活交通確保維持改善計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)につきましてご説明を申し上げます。計画そのものにつきましては、これに基づいて策定をしたいということでございますけども、皆様方からこの件につきましてご意見がありましたらお受けをしたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。どうぞ、副会長。

○佐野副会長：事業の目標で各系統の日平均利用者数の実績からというお話ですけども、具体的には昨年度の実績はそれぞれの路線、どれぐらいだったんでしょうか。

○事務局：27年度で見ますと、まちなか循環バス系統は43.1人、その下の村上寒川線としては15.3人、せなみ巡回バスが18.1人、村上北中線が36人となっております。比較的安全なところを狙った数値になっております。ただし平成28年度の、昨年度の申請の数字よりは、まちなか循環バスは42名と、減っているのですけれども、昨年度数値が寒川線が14名から今回16名、せなみ巡回バスは昨年が12名から14名、北中線が25名から30名というふうにして、昨年度の

申請よりは増やして目標を設定しております。以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、ほかに皆様方からございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、平成29年度分につきましてもこれに基づきまして策定をいたしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 7 その他

○高橋会長：それでは、次第の7番、その他に移らさせていただきたいと思っておりますけども、まず前段、事務局からその他について用意がありましたら説明願います。

○事務局：事務局からですけれども、何件かご報告と紹介したい事案がございますので、この場をかりて紹介したいと思っております。

1つ目なのですけれども、村上、粟島浦村、関川村の3自治体で結ばれている定住自立圏構想という取り組みがございます。その内容と本協議会の内容が少しかぶるところがありますので、ご紹介したいと思っております。まず初めに、定住自立圏構想と言われるものは、3自治体で行政のサービスの共有化や合理化を進めることにより相互の発展を目指す取り組みとなっております。現在関川村が運行している関川村高校生等支援バスという独自の支援バスというものが坂町駅から関川村に帰る、駅前から夕方出発するバスがございます。当然村上市の荒川地区の一部を通るというルートを選択しているものですから、この利用につきまして9月1日から荒川地区の沿線地域、一部のところなのですけれども、生徒の利用も可能になるということが決定しましたので、この場をかりてご報告をさせていただきたいと思っております。

もう一つなのですけれども、また定住自立圏構想に関係する内容でございます。先ほど紹介いたしました、現在荒川神林地区で運行している、1日行きは4便、帰り4便、合計8便を運行している乗り合いタクシーを紹介させていただきました。この乗り合いタクシーについて関川村、粟島浦村の方々にも広く利用していただくという取り組みを提案しております。現在の制度で村上市以外の住民の方々にも乗降間移動の利用に限定されてしまいますけれども、乗り合いタクシーの利用が可能になっております。しかし、認知度が極端に低かったり、使い方がわからなかったりしておりますので、この情報を積極的に両村にチラシとして配布して周知をする予定となっております。両村にPRを広く行って、定住自立圏構想の名のもとに当市公共交通を積極的に活用いただいて、圏域の全体の活性化につなげていけたらなと考えております。このたびは申請書等の変更がないため、その他という項目で皆様にご報告させていただきました。

最後に、本日配付した資料の中に青いチラシで左上に参考資料と書いてあるものがあると思っておりますので、ごらんいただきたいと思います。9月1日より運行を開始する予定となっている山辺里地区の乗り合いタクシーのチラシ案となっております。1便増便するということですので、名前をさくら号として差別化し、早朝の通学、通院の利用者をターゲットに運行を計画しております。ほかの時間帯の通院対応の乗り合いタクシーと差別化するようにわざと名前をつけて告知する予定です。8月1日の広報配布時に山辺里地区の集落にお願いすることとなっております。以上でその他事項の事務局からの説

明を終わりたいと思います。

○高橋会長：ただいま事務局から少し参考という形でご説明申し上げましたけれども、皆さんから改めてご意見ありましたらいただきたいと思うのでありますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、順次広報に努めて、また自治体側でその運用が効果的に図られるようにまた詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。皆様方にも機会捉えて、これらに関係するところでご発言を求められるところありましたらよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、本日ご提案を申し上げました部分につきましては全てご承認をいただいたというところがございます。また、この協議会の運営そのものが市民の皆さん、また圏域の皆さんの足を確保するという意味で非常に重要なポイントと思っておりますので、これから私どももしっかり取り組みを進めますので、皆様方からも引き続き忌憚のないご意見、またご指導賜りますようお願いをいたしたいと思います。

それでは、本日ご提案しました部分につきましては以上となりますので、議長の任を解かせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○川崎事務局長：ありがとうございました。では、最後に佐野副会長様からご挨拶をいただきたいと思っております。

#### 8 閉会(副会長)

○佐野副会長：佐野でございます。きょうは、朝早くから皆様お越しいただき、ありがとうございました。協議会も何年目かになって、だんだん何となく議論が余り出なくなったかなという気が若干してしまっていて、ある程度うまくいっているという面もあるのかもしれませんが、あとは先ほどの目標数字も出ていたのですが、なかなか無難な、安全運転でやられているみたいなどころも若干あるような気もしますので、いろんな意見を拾って、もう少し活発な議論が起こるような場になってもいいのかなということを少し感じました。

○川崎事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして第1回村上地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。

(午前10:15終了)